

# 第17回 景観・まちづくりコンダクター育成講座(実務編)

地域の良好な景観を守り、育てていくためには、住民、事業者、行政の協働による取り組みが必要です。景観法には、その取り組みに活用できる様々な制度が用意されています。

そこで今回は、景観法の概要のほか、景観計画の策定の意義やポイント、景観計画の活かし方についての講座を開催します。



◇日時:平成24年7月26日(木)

13:30~17:00 (受付13:00~)

◇場所:コンパルホール 304会議室

13:30~14:30

講演『景観行政の現状』

講師:九州地方整備局計画・建設産業課

〃 都市・住宅整備課

14:30~15:30

講演『景観計画はまちづくりの「道具」

~何のためにつくるのか』

講師:九州大学大学院特任助教 高尾忠志氏

15:40~17:00 意見交換

## 参加申込書

参加をご希望の方は、下記申込覧に必要事項をご記入のうえ、FAX・メール等にてお申し込みください。

FAX:097-506-1730 E-mail: [a10840@pref.oita.lg.jp](mailto:a10840@pref.oita.lg.jp) (募集定員60名 先着順)

※お申し込み、その他のお問い合わせは、大分県企画振興部 観光・地域局 景観・まちづくり室まで

TEL:097-506-2139 (担当 森本)

氏名	年齢	性別	職業	連絡先(TEL, メールアドレス)